

令和3年度 農地の賃借料

令和3年4月から令和4年3月までに契約のあった賃借料は、下記のとおりです。

なお、この金額はあくまでも目安としてお示しするものです。実際に契約される場合は、貸し手・借り手の双方でよく話し合ってください。

【賃借料】

(単位：円/10a)

1. 田				
地区名	平均額	最高額	最低額	データ数
飫肥	9,201	14,140	5,000	9
酒谷	2,881	10,404	1,000	5
吾田	1,000	1,000	1,000	8
東郷	11,037	50,000	5,310	15
鵜戸	0	0	0	0
細田	14,113	238,000	5,000	9
北郷	12,907	33,300	4,000	25
南郷	10,516	43,900	5,273	56
市内全域	13,340	238,000	1,000	127
2. 畑				
地域	平均額	最高額	最低額	データ数
市内全域	6,858	50,000	1,048	28
3. 施設				
地域	平均額	最高額	最低額	データ数
市内全域	46,140	66,380	20,710	5

※ 賃借料は、物納（米、粳、玄米）の場合は、6,500円/1俵で換算。

※ 平均額については、データ数が多い場合は最高額、最低額を除外。